

「裁判員等経験者の意見交換会」開催概要

日 時 令和6年3月19日（火）午後3時から午後5時まで

場 所 前橋地方裁判所大会議室（本館5階）

参加者等

主催者 門 田 友 昌（前橋地方裁判所長）
司会者 橋 本 健（前橋地方裁判所刑事第1部部総括判事）
裁判官 山 下 博 司（前橋地方裁判所刑事第2部部総括判事）
検察官 宮 下 浩（前橋地方検察庁検事）
弁護士 名 古 拓 磨（群馬弁護士会所属）
裁判員等経験者1番 40代女性（以下「経験者1」と略記）
裁判員等経験者2番 60代男性（以下「経験者2」と略記）
裁判員等経験者3番 50代女性（以下「経験者3」と略記）
裁判員等経験者4番 70代男性（以下「経験者4」と略記）
裁判員等経験者5番 60代男性（以下「経験者5」と略記）
裁判員等経験者6番 40代女性（以下「経験者6」と略記）

1 裁判員裁判に参加した全般的な感想

経験者1

最初にメンタルフォロー体制や守秘義務の範囲についてしっかりと説明があったので、過度なプレッシャーを感じることなく過ごすことができた。休憩時間の配慮なども丁寧になされていた。

経験者3

会社員としては、12日間仕事を免除してもらうことがまず難関だった。

経験者4

裁判員を経験してニュースの見方が変わり、関心を持てるようになった。

経験者5

初めは不安だったが、裁判員として時間を重ねるごとに、裁判官や他の裁判員とコミュニケーションがうまく取れるようになり、正にワンチームで一つのことを成し遂げることができた。

経験者6

一人一人が意見をちゃんと持っていて、裁判長がスムーズに話を進めてくれたので、評議で意見を述べることもできて、本当に良い経験になった。

た。

2 公判の感想

経験者 2

検察官と弁護人の冒頭陳述や論告・弁論が早口でどちらもよく聞き取れなかったので、もう少しゆっくり話してほしかった。

経験者 4

医学的な説明は理解しがたい部分もあった。

経験者 5

暴力団関係者の事件だったので、傍聴席が気になり、何かあると嫌だなとは多少思ったが、警備がしっかりしていた。傍聴席との間のパネルがあったことは良かった。

経験者 6

裁判官、検察官、弁護人は、それぞれ視点が違って、役割を全うしていて、考え方は一方向ではないことが勉強になった。

3 証拠の量についての感想

経験者 2

証拠の量は適切だった。

経験者 3

医学的な証拠が膨大だった。

経験者 6

人物関係図は分かりやすかった。

4 評議の感想

経験者 1

意見を重ねていくことで、一体感が日に日に増していった。

経験者 3

言葉に詰まった時の裁判長の話の引き出し方が適切で話がしやすかった。

経験者 4

評議の際も医学的な点は分からなくて苦労した。

5 これから裁判員制度が良くなるために、どのような意見・アイデアがあるか。

経験者 1

郵便物の不在連絡票に「前橋地方裁判所刑事部」とあったが、「刑事」とあるのでびっくりしてしまった。裁判員の件であることが分かれると印象

が変わると思う。

経験者 2

選任期日が公判期日の10日前くらいだったが、仕事の調整が難しかったので、できれば1か月くらい前に選任が決まると良かった。

経験者 3

郵便物などの紙の使い方に無駄が多いと思った。一人一台タブレットを渡す方が資料を見る際も分かりやすいと思う。

経験者 4

裁判員はそんなに大変なものではなく、良いこともあることを広く知らせた方が良いと思う。

6 これから裁判員になる人へのメッセージ

経験者 1

口下手でも意見がまとまらなくても、裁判長やいろんな人が上手に意見を聞いてくれる。知らない人たちと意見を言い合う機会はなかなかないし、新しい自分にも出会える。

経験者 2

裁判員の経験は一生の宝。こんな貴重な経験はないので、選ばれた人には絶対に辞退しない方が良いと伝えたい。

経験者 5

裁判員候補者の勤務先がいかに理解を示すかが大きい。私は、勤務先に裁判員になったことを伝えたところ、「絶対に良い経験になるから、会社のことは気にしないで思い切ってやってきなさい。」と背中を押され、参加することができた。

経験者 6

周りでは、発砲事件や死亡事件に携わることは怖いという意見が多いが、自分の考え方も変わるし、必ず自分の人生の経験値になるので、是非機会があれば裁判員を経験してほしい。

以 上